

第4回 情報推進常任委員会会議録

平成30年12月3日(月)

委員会 会議室

○会議日程

- 1 開会宣告(14時16分)
- 2 協議事項
(1) 青年部との意見交換会で出された意見について
- 3 閉会宣告(15時40分)

○出席委員(7名)

委員長	2番	西澤裕之
副委員長	5番	鷺見悟
委員	1番	富樫直敏
委員	4番	無量谷隆
委員	6番	吉原哲男
委員	7番	高橋秀之
委員	8番	植村敦

○欠席委員(1名)

委員	3番	斎賀弘孝
----	----	------

○議会事務局出席者

事務局 長	藤田秀紀
主 事	満保希来

西澤委員長

定足数に達しておりますので、ただいまより第4回情報推進常任委員会を開会いたします。協議事項といたしまして、青年部との意見交換会で出された意見についてを議題といたします。

皆さんにお配りした資料、てん末書と局長が配りました、商工会青年部、農協青年部の事前質問をお配りしていますので、この資料を基に会議を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それではまず、てん末書に沿って進めてまいります。

意見交換会の中で、両青年部から出た意見について、それと回答をしているものについての文章が載っております。

まず、議員が議員をおりるとき後継者を自ら探す手段を検討していないのか。また各議員の議員になったきっかけについての質問がございました。

8名の議員がそれぞれ議員になった経緯を説明しております。また、地区や全議員の地盤引き継いだなどの説明。また、自分の志で議員になったという説明をしております。

人口減少による議員のなり手不足なのだから、議員定数を削減する選択肢はあるのではとの質問に対しては、議会としての構成、役割、活発な議論などを考慮した場合は、これ以上削減できない。全国でも最低の議員数は6名という説明です。

こども議会に関しても、継続して実施していく考えがあるかとの問いに関しては、継続していくというような回答をしております。

議員報酬に2万円を上げることについての質問については、経緯の説明を議長のほうからしております。ただ、質問された方の意見としては、2万円上げたからといって、若手が生活を投げ打って議員にはなれない。担い手がいる人が限られているのではないかという意見がありました。

そのほか、なり手不足に関しては、女性議員が議員になれる環境の整備づくりも必要ではないかというような意見が出ておりました。

ということで、議員のなり手不足に関しての意見交換会について、何かご意見等あればお願いをいたします。

これは、意見交換会の中での質疑としては、質問に対しては答弁はしていたかなというふうに思っていますが。

鷺見委員

一応ね、決めちゃったことだしね。

植村委員

この件に関しては、この後の全員協議会の中でも私のほうから皆さんに訴えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

西澤委員長

はい。承知いたしました。

他にご意見ある方はいらっしゃらなければ、次のほうに進みたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(「はい」 の声あり)

それでは（２）の観光の拠点となる道の駅構想について私のほうから、まち・ひと・しごとづくりのほうの観光振興計画で集まっている会議の説明をさせていただきました。

その中の意見としては、利用客のターゲットによる場所の選定が変わるとか市街地に整備する場合には、騒音問題にも配慮が必要ではないか。また、子どもたちの利用を考慮した場所ソフトへの配慮が必要。あとは、町外の人に寄ってもらえることも大事だが、町民のことも考えた施設にも力を入れるべき。というお話があって、両青年部とも、部内でこの話を議論したことはないということでありましたので、それは議会も含めて、必ず出席者がいるので、この話題を部内で揉んでほしいというようなことを意見交換会の場で、説明をさせていただきました。

以上ですが、この件に関しては何かありますか。

植村委員

それぞれ、意見交換会で出されて、答弁できること、できないことあるんですけども、この町外の人にも寄ってもらえることも大事だが、町民のことも考えた施設にしてほしいとか、いろんな提案されたことに関しては、行政に申し入れて、議会としてこういう意見が出てましたんで、何か考えてくれないかっていうことは、申し入れはするんでしょ。

西澤委員長

その辺なんですけれども、今回の議会報に載せなかったのは、こういうような集まりができていなかったんで、掲載はしなかったんですけども、議会報のほうには、抜粋にはなるでしょうけれども、載せたいと考えております。

また、直接と言いますか、この中で出た意見で、議員ひとりひとりの問題提起として、一般質問という形もあるのかなと思いますし、観光の拠点となる道の駅構想については、そういう会議があるので、例えば、今回議会で両青年部から意見を聞きましたので、オブザーバーで出てる議長のほうから、意見交換をした際にこういう意見がありましたというようなお話をされるのが良いのかなと私は考えていたんですか。

（植村委員「わかりました」）

よろしいですか。

植村委員

なかなか良い意見なんで、これに対して、どう考えてるんだっていう、一般の町の人達も知りたいことかなというふうに思って、回答をあえて載せた方が良いのかなと思ったんですけども。今後の会議等で、それを聞いていくという形でやっていくことであれば。

藤田議会事務局長

全員協議会のときにも、議題として言おうとしてたことなんですけれども、先般、町長に議会の意見を申し入れた中では、議会としての関わり方、積極的に議会内でも議論をして、議論をした結論について、町長がいろいろ議論しようじゃないかっていうことも言われてますので、こういう意見を踏まえて、改めて、議会の中で議論する場を持って、議会としての意見をしっかりと持った上で、町長部局との意見交換をしていくというようなことで良いんじゃないでしょうかね。場としては、何か委員会とか、町民も参画している、そういうものがありますよね。

そこで、議長がオブザーバーとして言うのも良いけれども、その前にやっぱり議会としての意見をしっかりと持って、町長部局と話し合っていくっていうほうが、直接伝えることで

るんじゃないかなと思います。

西澤委員長

前に皆さんで議論した中で、道の駅もしくはバイオマス、その他ありまして、町長のところに行って、話をした際に局長からお話があったような回答が来ましたので。これも、もちろんバイオマスにしても、拠点にしても、今後議会で、話し合っていくものの1つにはなるので、そういうところで議会としての意見を出していきたいと考えています。

それでは、(3)のバイオマス都市構想の意見に移りたいと思います。

各戸及び2戸程度の共同では、投資額が多過ぎるとか、2軒の協同だと、労働力の軽減には繋がらないのではないかな。実際の農家負担がどの程度か不明。飲食店からの食品残渣を入れる話はないのかということがあるところがあって、吉原議員からは、青年部についても、バイオガスプラントの視察をしてみてもどうかという話があり、幌延の新しい産業として、大規模なバイオガスプラントは雇用も発生するから、町にも申し入れしていくというような説明をしております。

この件に関しても、バイオガスの話の説明が先ほどのまちづくり常任委員会でありましたけれども、これも議会としていろいろ議論していくという話にはなるのかなと思いますし、こういう意見があったことを踏まえて、議論していくことになるのかなと考えていますが、その辺で、ご意見あれば。

吉原委員

今日のバイオガスプラントの話w聞いてても、町はまだ個別から抜け出してないと。個別を中心に考えてると。したがって、青年部の人達も言ってるように、2戸程度の共同や、投資額が大きすぎるとか、あるいは管理面がどっちやっているんだとか、いろんな共同してる人の問題が出てくるんで、ここでは、俺が言ってるようにバイオガスプラントっていうのはどういうもんだと。何だと、何をしようとしているんだということを商工青年部あるいは、農家の青年部、ちゃんと見極めてきて、その中で俺やる、と言うのなら良いけども、ただ話聞いてて、どうですか、1億だよ、投資額って言われたときに果たして皆、うん。って言うてくれるかどうか。この辺の問題あるから、もうちょっと議論しなければ、町にもきちっとその辺をね、どうなんだと。本当に個別で行くのかいと。今まで我々、かん排事業でもやってきたよと。でも、これの投資がほとんど2億近い。補助で自分では支払うのは5%だけだから、1千万ぐらいで終わってるけど、これ維持管理に大変な時期になってきているということ町に言っていかなきゃならないのではないかなと。この問題になったら、維持管理これ必ず出てくるからね。造って1年、2年は良いけども、維持管理の問題も出て来るし、その辺もきちっと議論していかなかったら、なかなかこれ前進んでいかないんでないかなと思います。

西澤委員長

他にご意見ある方いらっしゃいますか。

無量谷委員

バイオガスプラントについては、今まで視察した中でも、町が携わって、農家の投資額を軽減するようなシステムで運営されているのではないかなと。ですから、いかに町が携わって、バイオマスを推進するかっていうことを議会も理解しながら、農家に勧めるべきでないのかなと思っています。その辺がまだ明確になっていなくて、町がどのくらい携わって、支援で

きるのかということも打ち出してなかったと思いますので、その辺があるから、なおさら不安であってできないかなと。それを解決するような道を探っていかないと無理でないのかなと。なおさら、売電も難しくなってきた状況の中において、基幹産業を助けるためには、こういうものも必要なことは確かなんで、その辺をまだまだ議論していかなきゃならないのかなと思ってます。

吉原委員

今、無量谷君言ったけど、必要になるんでないかじゃなくて、本当に必要なんですよ。確実に。ということは、伝染病の関係上、本来なければ駄目なんだけども、資金がかかりすぎるという欠点がある。それと、電気が売れないとか、売れるっていう問題もある。これは必要なんですよ。個人的な規模が大きくなればなるほど、病気の問題が大きくなるのしかかってくると思うんです。それらを解決はできないけども、その農場から出た、尿、糞をすぐその次の年に畑に蒔けるのか。それもままならなくなったら、何千トンもの堆肥、何年分もの溜めて、積んでおくのか、ということになりかねないんだよ。その点からも考えて、産業が酪農だったら、その点からも個人負担が少ないような方法を考えるということも、議会としても1つの提案ではないのかなと思います。

植村委員

これも先ほどの10年構想と同様、本来ならば、今の言ったような意見が先ほどの説明会の中で出されて、町長の考え方とすり合わせいう作業をやってほしかったなと思うんだけど。まず、内部でそういったような意見も含めて、協議しながら、議会として、今後また、町長と前向きに話を進めていくという作業が必要でないのかなと思います。ここで、ああでもない、こうでもないって言っても、回答の部分に関しては、どうにもならないので、先程の道の駅構想と同様な扱いになるのかなと思いますけれども。

西澤委員長

そうですね。

観光もこのバイオマス構想も、議会として議論していかなくちゃならない、調査事項となって、議論していかなきゃならないので、こういう経験を踏まえて、議論を持っていければと考えています。

それでは、(4)のその他の意見についてですが、幌延町内の商工業者云々ということで、昨日、チラシにですね、福祿さんが12月15日をもって、廃業するというようなこともあり、新規創業に対する手厚い支援をお願いしたいという商工青年部のほうからの意見がありました。こういう意見についてですね、実は商工会の役員会で、理事で行政側、議会のほうにも要望活動をしている中では、やはり酪農新規就農と同じく商店の後継者不足ということが、すごい危機感を感じているので、要望行動はしています。

吉原委員

これ、町が中心になってやるという問題でないから。商工会が中心となってやっていくべき問題だから、商工会の中できちんと、やめる人に対して、これどうするのかという今後の方向をきちんと商工会にまとめてもらう。そうすれば、更にそれ支援をしてほしいということになれば、町でも絡んでいけると思うんだけど。それがまずできないと、町では絡んでいけないと思うんですよ。その辺しっかりと商工会の方にお話をしておいてほしいなと。

高橋委員

商工業者の立場から言わせてもらおうと、これは酪農家さんもそうなんですけど、うちの1番の問題は、後継者がいないってことで。先程西澤委員長も言いましたとおり、福禄さんがやめて、幌延のすし屋が無くなって。そういうのがだんだん増えてきて、商店街が無くなってくるってことは、人口減少に対しても拍車をかけて、ますます人口減になってくると思うんです。これは商工会だけじゃなくて、酪農もそうなんですけど、商工会だけの問題じゃなくて、全体的に考えないと。1つだけ担い手がいて伸びても、片方が衰退すると、町は衰退していくと思うんですよね。だから、商工会だけじゃなくて、酪農も併せて、町中皆で、どうしたらいいのかっていうことを考えていかないと駄目だと思う。商工会は商工会なりに会員に対しては、一応は努力して、後継者いないのはわかってても。いずれはどうなるかっていうのはわかっていると思うので、その辺の対策はやってると思うんですよ。ただ、やってても、結局はいないから、やめてしまうとか、廃業してしまうという。誰かしたら手をあげて、私がやりますっていう、他の人誰でもいいんですけど、やってくれる人がいれば問題ないと。酪農もそうですよね。農家やめる時、そのまま引き継いで、誰かやってくれる人がいれば、衰退しないで済む。なかなかそれは難しいっていうか、譲るほうもそうだし、それを引き継いでやるほうもゆるくない。それは、皆で考えていかないと駄目な問題。これはただ、農と商と工の問題じゃなくて、幌延町の全体の人口減少のことに関わってくる問題なんで、その辺はそう簡単に答えは出てこないと思うんですけども。じっくり腰を据えて考えていかないと駄目なのかなと。商工会は商工会で努力してっていうのは、良いんですけども。全体的に皆で考えていくことが必要ではないかなと。私は思います。

答えにはなっていないんだけど、うまく言えないんですけど、そういうふうに考えます。

吉原委員

農協にはね、役員やったときには言ってるんですよ。農家をもう歳でやめる人わかる。ただ、突発的にやめる人わからないけども、もう順々にわかるでしょ。その人の家でちゃんと話聞いてきてください。そして、ファイルして取っておきなさいという話をしてたんですよ。でも、結局農協の対応が今のところ非常に悪い。富樫君、理事として農業にいるからわかると思うけども。この間、松田さんのお子さんが入ったときも非常に時間がかかった。もっと早くできないのかと。もっと簡単に道の補助だ、国の補助だ、何だかんだ言わないで、町の補助と農協の補助ぐらいで、ずっと入れる方法はないのかと。結局皆、何年も投げておくから、牛舎が潰れてしまって、使い物にならないから。

それと、新規就農する人も1番都合が良いのは、明日から生産できるという方法がベストなんですよね。ですから、その今やってる人と新規就農する人との間で、きちんと1年間なら1年間実習して、その農場を把握して、そして、123で明日からやりなさいというような方法がベストなんですよね。それが天塩で1ヵ所あってね、橋塚さん所そうなんだよな。富樫幹夫さんっていうのが。それがね、やめると言った時に橋塚さんは1年ぐらいいたんですよ。そして、橋塚さんとドンですぐ、交代して、更に富樫君が1年くらいアドバイスしてたはずだ。それが1番何かすかつというよな。ただ、中には駄目な人がいて、いくら手当てしても、駄目な人は駄目ですけども。それがお互いの負担が1番少なくて済むんでないかなっていう気がする。

商工も今言ったように、確かに商工会だけでは大変だというのはわかります。でも、商工でも、もうやめる人っていうのは、大抵もうわかるわけですから、それを極端にやめるの、

やめないのって言ったら、問題になりますから、どうするんですか将来というような話を柔らかにしながら、後釜を先に見つけていくような方法を知れば、居抜きですと渡せば、1番これ商工もいいと思うんですよ。明日から商売できるんですから。そういう方法考えていかなきゃならないと思うけども、ただ、そこにいきなり町が入っていくというのは、ちょっとまずいでないかなと。これは民間同士でやってもらって、最後の詰めで町でいくらか支援してもらえないかという時は、我々も支援に対しては、反対するわけでもないし、どんどん後押しをしていかなきゃならないと。これだけ幌延町衰退してきたんだからね。その辺は考えてますんで、商工を決していじめるわけないけど、商工も頑張ってくださいと。何とか後釜を見つけ、やってほしいなというのが、私の考え方、意見なんだ。

植村委員

この問題に関して、議会として、青年部からこういう話題がありました。ついては、町ちとして、町長も商工会がまだ支援できることがないか検討するという話もしてるんで、これについて何か考え、検討したことあるかっていう話を回答してもらってわけにいかないんですか。

西澤委員長

この問題だけではなくて、後で事前にもらった質問に対しても、議会としては答えられないけど、例えば町でどういう考えがあるのかっていう話は聞くことができ、両青年部のほうに町の考えていることはこうですよっていうような話は、できると思います。そのための老人クラブとの意見交換会の反省のもとに、議会として答えを出していたようなものもあるので、そういうことはしないっていうのが、今回の両青年部との意見交換会だったので、行政に対するものに関しては、行政にどう聞いて、現時点での答えは出してあげられるのかなと私は考えているんですけども。

植村委員

そうすべきだと思うけどね。議会として答弁できるものではないんで。当然、支援していきますよってことは変わらないんですけども。やる、やらないっていう話にはならないんで、これは行政の考え方を照会していくというしかないと思うんです。非常に良い意見だと思うんで、通常形では、店を新規創業するだとか、払い下げて、新たに店を展開していくということに関しては、ここまでなってきた町ですから、大変だと思うんで、何か力というのがないと、なかなか踏み切れないのかなと。農家もそうなんですけども。商工会特にそういう状況だと思うんで、町長だとかに何かしら話を取り付けたほうが良いのかなと。

西澤委員長

もちろん、せっかく意見交換会をして、それを行政に届けるという役割があるので、担当課には、こういう意見がありましたよっていうお話を投げると考えていますので。

鷺見委員

まず、セブンイレブンだとかローソン。これは、どうしようもないよね。我々が喋るべきことはないだろうし。これは仕方ない、意見としてはありましたということだけ。

町営牧場についての整備というのは、これはみんな感じてることなんで、早急にね、舗装すんなり、固めてもらいたいっていうことは言わなきゃならない。

この市立病院のやつなんだけど、この辺の地域中核センターなので、その設備の機能を充実させるのと、近隣町村協力するっていうのは、もっともなことなんだけど。要するに稚内

の病院体制っていうのは、宗谷管内だけじゃなくて、全国で1番低いんだよね。1人当たりの医者の方が。だからこういう状況を起きて、医者の数を増やそうという運動してるみたいなんだけど、そういうものに連動しながらね。稚内から医者を派遣してとかは、今の医療体制はまず無理なんで、これは希望としてはわかるけど、まず、医者の数の確保という点だけでは、幌延だけじゃなくて、稚内は、いろんな診療科目も医者も減ってるからね。そういう面では、これはこれでいいんじゃないかなと思ったけど。あと副次的なものについては、これは触れられないもんね。2時間だとか3時間かかるっていうのは、事実だけど今、どうもならんね。希望としては、お医者さんの数を増やすような運動を去年からやって、4人だけ稚内の研修医が増えた。それで、来たっていう医者も出てきたって。新しい診療科目もできるみたいとかって言ってたから、そういうものに対して、我々も地域として協力していくってことしかないと思ったけどね。

地域おこし協力隊については、これはこのとおりだと思うけど、我々としては議員としては術がないもんね。遠別がちょっとやってるね。

植村委員

医療体制なんですけども、自分の町のことなら喋れるんだけど、2次医療機関という稚内という事実があると、これに対して、地方からクレームじゃないですけども、もっとこうしてくれとか、ああしてくれとか言う場所がないというか。

西澤委員長

それは、宗谷定住自立圏を結んでるからそこしかないでしょ。あとは病院の連携ありましたよね。

藤田議会事務局長

それが1次医療、2次医療とルールが決まってて、この場合は、1次医療は町村の病院なり診療所なりが担う。それで、処置ができないようであれば、2次医療である稚内市。市立病院だったり、禎心会病院だったり。うちの場合は、脳の関係は、禎心会病院それ以外は稚内市立病院に、うちでできない部分については送るということになっている。更に循環器系は、名寄の方についていう、そういう1次、2次、3次がルート決まっているんですよ。基本的には、まずは地元でやりなさいと。

西澤委員長

その話ではなくて、宗谷定住自立圏のほかに病院連携みたいなどころありますよね。

植村委員

そういう場所では、もっと診療科目増やせとか、医者の増加とかっていう。

鷺見委員

医師の数はね、各町村会も、それから、全道の町村会も請願出してる。道議会にも出してるし。それはいいと思うんだよね。そういうことで、稚内の市立病院の医者の確保っていう、この地域としてはね。

藤田議会事務局長

一般的な話ですけど、国のほうでも、それは問題視してますよね。ただ、医者全体では、足りないはずじゃないんですよ。そのために、大学に地域枠って作ってるんです。結局は地域枠はつくってるんだけど、その運用方法が悪いんですよ。っていうのは、本来は、地域枠っていうと、一般枠っていうのを分けて受験しなさいよっていうガイドラインなんです。

それを大学側は、全て一緒にして、入ってから、地域と一般に分けてるんですよ。要は、成績悪い人は落としちゃえっていうやり方なんです。志より前に。そういうやり方してるから、問題ですって今ニュースなんかでは言っていましたよね。だから、やってるんだけど、なかなか確保できないっていうのが、今の現状。

鷺見委員

議会としては、そういうことをやんなきゃいけないという、使命はあるんだ。地域議会として。医療っていうのは、地域の1番大きなある意味の課題だから、それで、医者確保っていうことは。

植村委員

それは当然、道なり、国なりに向かっての、意見っていうのは、議会で全国でもやってる。今の話だと稚内市立病院に物申せるのかっていう。

西澤委員長

市立病院には言えないですね。枠組みとしては、あります。

藤田議会事務局長

ここで彼が言ってるのは、お金払えって言ってますよね。要は、稚内に対して、皆でお金払ってやって、そのかわり、地元にお医者さんを送ってくれるような仕組みはできないかって言ってるんですよ。だから、結論は無理なんですけど、これは、議会で結論出せる話ではなくて、町民からこういう意見が出たんだけど、それは仕組みとして、可能なんですか、どうですかっていうことを、病院なり、町長部局にお尋ねをして、しっかりとした回答をしてもらって、その回答を言って、提案してくれた人にお伝えする。これ全部そうだと思うんですよ。だから議会で、言えるものは言えるし、去年の老人クラブとの意見交換もそうでしたけれども、結局はこういう意見が出てましたっていうことを行政側にフィードバックして、行政から考え方を聞いて、それを委員長なりから、文書で青年部にお答えしていくっていうのが、今回の意見交換の目的でもあるし、行政側で、課題として受けとめてもらえることになるんだと思います。

西澤委員長

ということで、鷺見委員のほうから、その他の最後までいってますんで、全体の中で、今局長のほうからも話がありましたけども、そのような方向でもっていきますんで、意見がありましたということで、その中で回答もらえるものについて、回答をいただいたものについては、両青年部に返していくところになるかなと思っています。

植村委員

事前質問同じ扱いですか。

西澤委員長

同じ扱いになります。

事前質問でも、当日質問として出てるものもあるので、その辺はちゃんと精査して、担当部局のほうには出したいと思います。

その中で、当日答弁しているもの、例えば議会に関わることで、こども議会ほか、報酬2万円の根拠等は、更に何かつけ加えて出すのがいいのか、その当日の答弁で議員の方が他になければ、それはそれで答弁をしているので良いのかなというふうに思っていますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議会に関わることで、女性議員が議員になれる環境の整備づくりというようなところが、意見として出てたんですけど、これについて答弁しましたっけ。

鷺見委員

要するに、過去に出たって事例はあるよという話をして、その方は落選されましたっけという話を。特別枠ってないもんな。全国そんなことやってるところはない。

植村委員

特別枠作るかって言う話も。

鷺見委員

そういうところあるんだよ。国によっては。日本にはないけど。やはり世界的には。

高橋委員

それは、議員の成り手不足の中で、女性議員も出て来るんで、それと良いんでないの。女性議員だから特別枠じゃなくて。今後どうするかって考えていくんだから、その中で女性議員のことも考えていけば良いんじゃないか。

西澤委員長

それは、議会改革の成り手不足の中で考えていくということ。

両青年部との意見交換会については、担当部局にこういう意見があったということをして、答弁できるものについては、回答もらうというようなところで、進めていきたいと思えます。

あともう1点、その他になりますが、こども議会について来年度の実施日を調整中なんですけど、当初、選挙の絡みもあって、秋ぐらいにしてお話してたかと思いますが、なかなか中学校もいろいろ行事がありまして、5月の第3週に行うと。今まで第2週に行っていたんですけども、日程的には臨時会が第2週に入ってきますんで、第3週に行うことにいたしました。それを今後、こども議会を続けるにあたり、固定したいと考えております。そうすることによって、学校側も議会側もその日程調整をしなくて済むので、学校側も運動会とか学芸会とか、第何週の何曜日固定になっているので、そのほうが学校側も動きやすいだろうということで、話し合いの中で、5月の第3週というところまでは、話し合いの中では決定しておりますので、ご報告申し上げます。今年度やったように、議員全員参加して、質問づくり等を行っていきたいと考えていますので、その際はよろしくお願いたします。これについて何か質問があれば。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

私の方からその他ないですけど、皆さんから何かございましたら。

(「ないです」の声あり)

無いようですので、これで第4回情報推進常任委員会を閉じたいと思えます。

ご苦労さまでした。

(15時00分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 西澤裕之

以上、記録する。

主事 満保希来